



地域から始めよう！
しづおか防犯まちづくり
しづおか防犯まちづくり

防犯まちづくり ニュース

No. 219

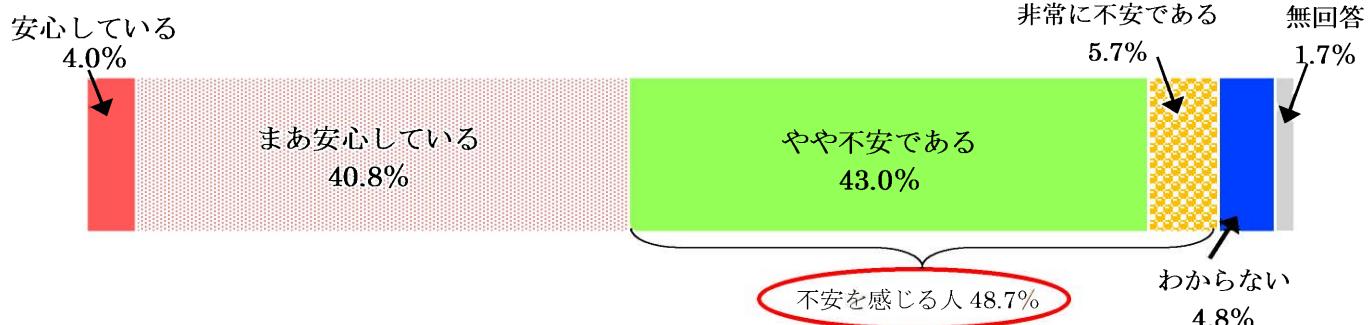
令和4年9月 30日
しづおか防犯まちづくり
県民会議発行
事務局 くらし交通安全課
TEL:054-221-3715

令和4年度県政世論調査 のうち「体感治安に関する意識」について



調査形態	調査対象	県内在住の満18歳以上の県民3,500人(無作為抽出)
	調査時期	令和4年6月10日(金)～7月4日(月)
	回収数(率)	1,707人(48.8%)

Q1. 自身や家族が、県内で犯罪被害に遭うのではないかという不安を、どの程度感じていますか？

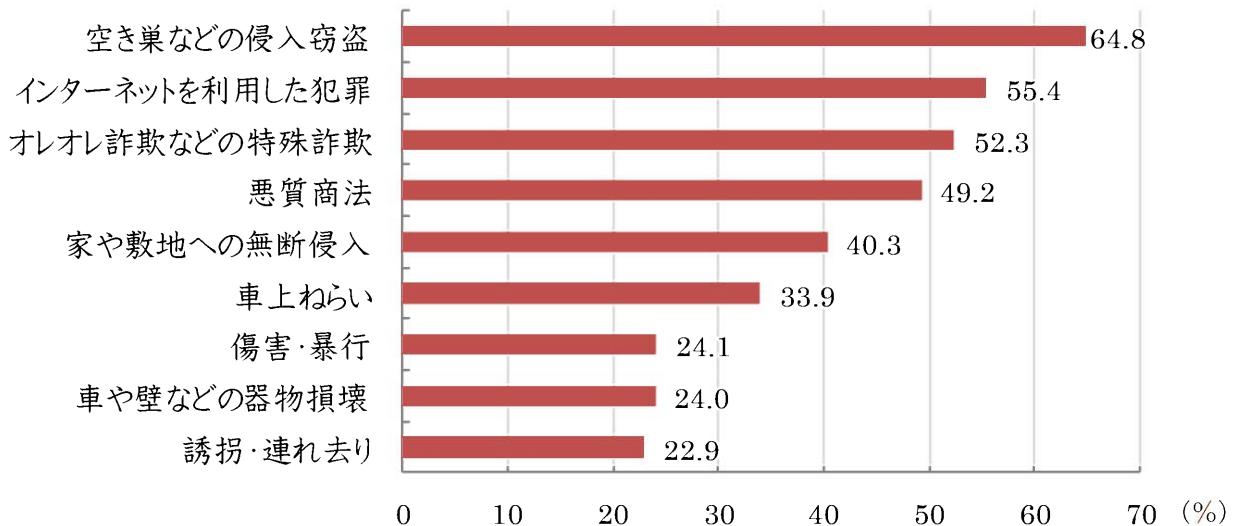


令和2年度(52.5%)と比較して3.8ポイント減少しましたが、依然として約半数の県民が不安を感じています



Q2. 不安に感じている犯罪は何ですか？（複数回答）

※「やや不安である」「非常に不安である」と回答した人を基準に集計



調査結果では、「空き巣などの侵入窃盗」、「インターネットを利用した犯罪」、「オレオレ詐欺などの特殊詐欺」が上位に入っています。県民のみなさんが「不安に感じる犯罪」に対して防犯対策をしていきましょうにゃん！



こんな言葉が出たら
要注意!!

還付金詐欺に
気をつけて!



「お金を返すから ATMへ行って」

対

- ◆ 市役所等が、ATM を操作させて お金返すことはありません！
- ◆ 「ATM で還付金」「ATM で携帯電話」は詐欺！ATM で還付金は 戻りません！

策

- ◆ 医療費等の還付金を ATM で 返金することはありません！
- ◆ 相手の電話番号を鵜呑みにせ ず、自分で電話番号を調べ、関 係機関に問い合わせましょう！

おかしいと感じたら、自分ひとりで判断せず、必ず家族に相談、警察に連絡を！

出典：警察本部

～・～ ◇ 防犯責任者の登録について ～・～

静岡県では、犯罪の起きにくい、誰もが安全に安心して暮らせる社会をつくるため、平成16年4月、静岡県防犯まちづくり条例を施行し、県民の皆様と協力して「防犯まちづくり」を進めています。

同条例では、事業者の皆様に犯罪の防止に配慮した事業活動を進めていただくため、事業所ごとに防犯活動の中心となっていただく防犯責任者を設置し、防犯対策を進めていただくようお願いしています。

現在、約7,500の事業所にご登録いただいております。

事業者のみなさま

新しい支店などが増えましたら、その都度、
ご登録をお願いいたしますにゃん！！

[http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-110a/
bouhansekininsya.html](http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-110a/bouhansekininsya.html)



毎年「防犯責任者専門
セミナー」も開催しています。
ご参加お待ちしておりますにゃん。

防犯責任者を
設置してくださっ
た事業所にステッ
カーをお配りして
います。



静岡県